

安全に活動しよう!

10の活動に際する規約

日本大学工学部土木工学科構造・道路工学研究室

簡易橋梁点検チェックシートでの点検や清掃活動へのご協力ありがとうございます。

この活動を継続して行うために、皆様には安全に事故や怪我なく活動して頂きたく、以降に示す「10の活動に際する規約」に従って活動くださいますようお願い申し上げます。お配りしている「簡易橋梁点検チェックシート」は住民の皆様が点検できる、範囲(橋の上)のみの点検項目になっています。桁下などの点検に危険を伴う箇所については各管理者が責任をもって点検を実施します。

規約を守って安全に点検・清掃活動を行いましょ!

①必ず複数人で点検・清掃しよう!

1人での点検は様々な危険が伴います。

点検や清掃に集中すればするほど、他への注意が散漫になりがちです。

車や自転車、他の歩行者への目が届かず、自身が危険にさらされる場合や、他者を危険にさらしてしまう場合もあります。

また、体調が悪くなった際も1人では対応できません。複数人で、声掛けを行いながら自身の安全を守って活動してください。



②活動に適した服装と持ち物!

暑いときはもちろんですが、涼しいときも水分補給は大切です。涼しくなるとつい水分補給を怠ってしまいがちですが、冬でも脱水症になる可能性があります。必ず水分補給ができるものを準備して活動を行いましょ。また、日差しを避けるための帽子をかぶり、汗を拭くためのタオルも準備しましょ。暑いときも日差しや虫等の危険から身を守るため、薄手のパーカーやカーディガンなどを羽織るなど、長袖、長ズボンが基本です。季節や地域によってはハチにも注意が必要です。黒い服装、整髪料や香水はハチに狙われやすいため避けてください。靴もパンプスや革靴等、活動に適さない靴は履かないでください。スニーカーなどの履きなれた動きやすい靴で活動しましょ。軍手やゴミ袋もお忘れなく。



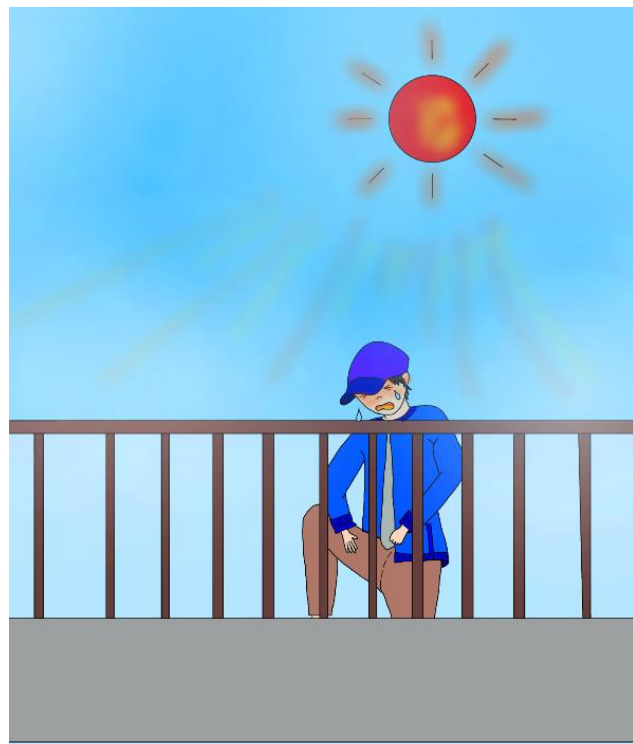
③車や歩行者の往来に注意して点検・清掃する!

活動へ集中すればするほど、自動車や自転車、歩行者への注意が散漫になりがちです。高欄や排水桝、地覆の点検時や、排水桝やその周辺の清掃をする際は、車道に背を向ける形となり、後ろへの注意が届かない場合があります。必ず後ろにも目を配り、また声掛けを行いながら活動してください。また、車道に留まったの舗装や伸縮装置の状態の観察などは大変危険ですのでしないでください。車道を渡る際は、車の往来を確認し、斜め横断せず、もし横断歩道がある場合は横断歩道を使用しましょう。



④猛暑の中点検しない!

近年、地球温暖化の影響などもあり、暑さが厳しくなっています。気象庁では、全国の都道府県で春から秋にかけて翌日または当日の最高気温が概ね35度以上と予想される場合、「高温注意情報」を発表し、熱中症への呼びかけを行っています。また、環境省では運動に関する指針において、31度を超えると「暑さに弱い人は運動を軽減または中止」、35度を超えた場合は「原則運動中止」という指針を出しています。高温注意情報が出ている場合はもちろんですが、気温や湿度が高く、活動が難しいと判断した場合は無理をせず中止してください。天気予報で発表される「気温」は日陰の風通しの良い場所の空気の温度です。気温35度の日は日向の路面温度は60度に達します。



⑤雨の日は点検しない!

雨の日は歩行者、車共に視界が悪くなり、周りの音も聞こえにくいことがあります。道路の状態としても滑りやすく、事故が起きやすい環境です。また、車の運転手から気づかれにくくなります。

橋の状態としても、濡れた状態で舗装のひび割れの状態なども分かりにくく、雨に気を取られて気が散ってしまい、正確な点検も難しくなります。雨の日の点検は行わず、天気予報を確認して活動予備日を決めておきましょう。



⑥暗くなってから点検しない!

夕方暗くなってからはもちろんですが、早朝の夜明け前も同様、暗い時間帯の点検はしないでください。足元が見えにくいので、点検、清掃中だけでなく、橋までに行く過程でも段差や縁石につまづいてしまったり、側溝や水路に落ちてしまう等の危険性も考えられます。また、車との事故に遭いやすくなることも考えられます。たとえ反射板やライトをつけていても、屈んだ姿勢での点検や清掃を行ってれば、ドライバーも見逃してしまうこともあるでしょう。活動は日中の明るい時間帯に行いましょう。



⑦体調が悪い時は点検しない!

熱がある、咳や鼻水といった風邪の症状の時はもちろんですが、睡眠時間が十分とれていない場合や前日にお酒を飲み過ぎてしまった場合なども活動を控えてください。体調が悪いときは注意散漫になり、判断力も低下しています。また、一緒に活動する人へ負担をかけてしまう場合もあります。

高血圧や糖尿病や喘息等の持病がある人は特に前日、当日の体調に気を付けて決して無理をせず活動してください。あらかじめ一緒に点検する方にお伝えしたり、信頼できる方と一緒にいる等、ご自身にとって負担が少ない方法で活動してください。一緒に活動する方の体調を気にかけて、声掛けをしながら、何か体調に変化があった場合はすぐに相談できる環境を整えましょう。



⑧高欄から身を乗り出さない!

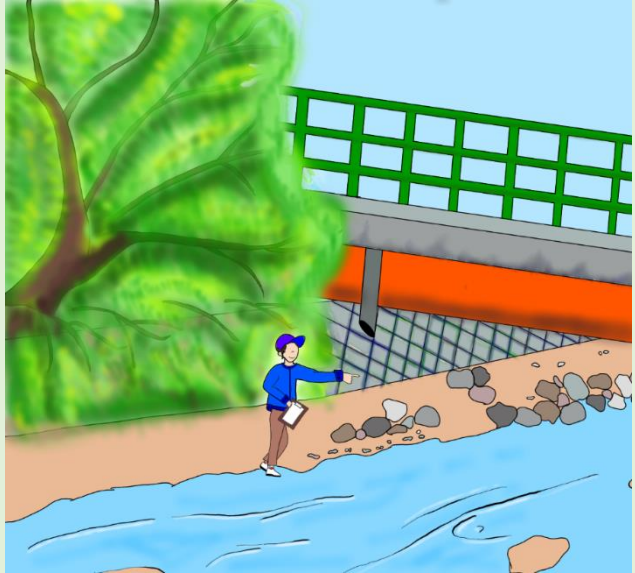
簡易橋梁点検チェックシートは橋の上のみで点検ができるチェックシートです。高欄から身を乗り出して点検する箇所はありません。たとえ気を付けていても誤って転落する可能性があり、大変危険です。身を乗り出す以外にも、高欄に座ったり、寄りかかったりする行為は絶対にしないでください。また、高欄の上に点検用紙や筆記用具、清掃用具や私物などを置いたりすると、橋の下に落としてしまうこともあります。持ち物は高欄の内側に置いて、風が強い場合は点検用紙などが飛ばされないように皆様自身での工夫をお願いいたします。



⑨橋の下や川の中へ入らない!

簡易橋梁点検チェックシートは橋の上から点検できるチェックシートです。橋台や桁や橋脚など、橋の下に降りないと状態が分からない場所は点検しないでください。川岸は斜面になっており、雑草が生い茂っていると大変滑りやすく、また足元の確認もできません。橋の下には降りずに点検してください。

※仮に学校やなどの「実習・研修」で橋の下を見学したい場合は、橋の下に歩道が設置してあり、階段などで降りれる場合や、雑草が生えてなくコンクリートなどで法面が補強されており、傾斜が緩やかで安全に降りれると判断できる場合のみ、責任者の管理の下、十分に安全に配慮して行いましょう。



⑩橋につけている印(ひもやテープ)は取らない!

橋を点検していると、たまに紐が高欄に結び付けてあったり、ガムテープが貼られていたりします。これは管理者が何かの目印で橋に結んだり貼ったりしたものです。目印は取らないでください。もし、間違えて取ってしまった場合は各自治体に申告しましょう。また、剥がれかけている、テープが歩行者の邪魔になっている場合等は、チェックシートのその他の欄に書くなどして、管理者に伝えると良いでしょう。



一 免責事項

- ①本事業は、本来の使用法から逸脱した目的での使用、規約に反する行為、関連して生じた活動者本人、第三者の結果的損害、付随損害、逸失利益の間接的な被害について、予見の有無に関わらず、日本大学工学部土木工学科構造・道路工学研究室(前コンクリート工学研究室)は一切の責任を負いません。
- ②活動団体ごとに当方の安全配慮のための利用規約を遵守し、注意義務を怠らず、保険など団体ごと出来るリスクに対する対策を講じてください。

安全に活動するための①～⑩の規約を確認いただいた方は以下に☑と以下の項目に記入をお願い致します。

すべての活動に際する規約を承諾します。

誕生日(西暦)	年	月	日	年齢	歳
お名前				郵便番号 ※市区町村名も可	
備考欄					